

分野別方針(案)

<目 次>

1	土地利用の方針	1
2	交通ネットワークの方針	11
3	みどりと水辺空間の方針	20
4	都市防災の方針	24
5	その他の都市施設の方針	26

1 土地利用の方針

【現状・課題】

- 苫小牧市の人口は、平成 27 年（2015 年）は 172,737 人で、高齢化率は 25.8%ですが、平成 52 年（2040 年）には 143,889 人に減少し、高齢化率は 35.7%になると予測されています。
- 中心市街地においては、平成 17 年（2005 年）以降にスーパー、百貨店などの中核的商業施設が閉鎖するなど、空き地や空き店舗が増加し、商業機能の衰退や魅力・賑わいの低下が進んでいます。
- 今後とも現在の市街地規模を維持したまま人口減少が進むと人口密度が低下し、一定の人口集積によって支えられてきた都市機能の衰退によって、生活利便性の低下や行政サービスの非効率化が顕著になると考えられます。
- 人口減少・少子高齢化など都市をとりまく環境の変化に対応し、持続可能な都市経営を行うためには、地域の特性を生かした日常生活が身近な地域で可能となるコンパクトな都市構造へ強化・再編していく必要があります。

【方針の体系】

● 区域区分の方針	
● 市街化区域の方針	
● 市街化調整区域の方針	
(1) 住居系	① 基本的な考え方 ② 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ア 良好な住環境の保全と形成（一般住宅地） イ 快適で利便性の高い住環境の形成（都市拠点・生活拠点） ウ 地域の特性に応じた住環境の整備
(2) 商業・業務系	① 基本的な考え方 ② 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ア 将来都市構造に向けた商業・業務地の形成 イ 都市拠点における商業・業務地の適正配置 ウ 生活拠点における商業・業務地の適正配置 エ 沿道型の商業・業務地の適正配置
(3) 工業系	① 基本的な考え方 ② 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ア 流通業務地の形成 イ 産業集積を図る工業専用地の形成 ウ 海と親しめる工業地の形成 エ 苫東地域における長期的視点からの開発と自然に配慮した土地利用の推進
(4) 市街化調整区域	① 基本的な考え方 ② 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ア 豊かな自然環境の保全と調和のとれた開発の誘導 イ 既存集落の良好な住環境の形成 ウ 豊かな自然資源を生かした交流の創出 エ 空港の利便性を生かした調和のとれた土地の有効活用

区域区分の方針

- 苫小牧市は、約 38,800 ha を都市計画区域、そのうち 15,445ha を市街化区域、23,355ha を市街化調整区域としています。今後も人口減少の傾向が続くと予測されることから、当面は、市街地（市街化区域）の範囲を拡大しないことを基本とし、将来的には、人口動向や社会経済状況を踏まえながら、コンパクトな市街地を目指します。
- 市街化区域に指定されていながらも、現状で都市的土地利用がなされておらず、豊かな自然環境が形成され、災害リスクも高く、今後とも都市的土地利用が見込まれない地域については、社会経済状況を踏まえながら、市街化区域の指定を見直します。

市街化区域の方針

- 市街化区域は、新たな雇用機会の拡大と誰もが都市的サービスを容易に受けることができる都市づくりに向けて、コンパクトで効率的・機能的な土地利用を推進し、将来の都市構造の実現を目指します。
- 地域の特性を踏まえながら、住居系・商業系・工業系のそれぞれの土地利用方針に沿って、適正な密度構成と都市機能の配置を図り、社会経済情勢の変化や土地利用の動向を勘案しながら、秩序ある調和のとれた市街地の形成を図ります。

ア 拠点形成に向けた複合型土地利用の促進

- 将来都市構造の実現に向けて、都市拠点及び生活拠点においては、生活利便性の高い活力ある拠点形成を図るため、既存ストックの利活用や、居住、商業、医療・福祉、子育てなどの多様な用途の誘導による複合型土地利用を促進します。
- 地域の特性に対応しながら将来都市構造の実現に向けて、必要に応じて地区計画制度などを活用した土地利用の規制・誘導を行います。

■都市拠点

- ・世界とつながる苫小牧の魅力と競争力の向上に向けた、高次都市機能の集積を図るとともに、まちの顔に相応しい公共空間の創出と活用を推進します。

■生活拠点

- ・周辺住民が身近なエリアで生活サービスを楽しむよう、行政の出張所をはじめ、医療・福祉、商業、子育てなどの生活利便機能の集積を図るとともに、地域の賑わいや交流を生み、コミュニティ形成に資する場の創出を図ります。

イ 都市軸の形成に向けた沿道型土地利用の促進

- 将来都市構造の実現に向けて、3つの都市軸においては、既存の都市機能の集積を生かしながら、それぞれの地域特性に応じた沿道型土地利用を促進します。

■都市骨格軸

- 苫小牧の生活・産業をはじめ、広域的な連携を支える骨格軸として、公共公益施設や商業・業務などの都市機能の集積を図ります。

■生活軸

- 住宅とともに、日常生活に必要な商業、医療・福祉、子育てなどの身近な生活利便機能の集積を図ります。

■産業軸

- 持続的な雇用の確保に向けて、環境・エネルギー産業を始めとする21世紀型産業の集積とともに、沿道景観や環境に配慮した工業地の形成を図ります。

市街化調整区域の方針

- 市街化調整区域は、都市的土地利用を抑制することを基本とし、豊かな自然環境や貴重な生態系を保全します。
- 樽前地域や植苗・美沢地域など、既に集落が形成されている地域は、周辺の自然環境の保全に配慮しながら、地域の特性に合った良好な生活環境の形成や生活利便性を確保します。
- 自然環境に配慮しながら、豊かな自然環境などの地域資源を活用し、交流人口の拡大や雇用機会の確保、地域産業・コミュニティの活性化を促進します。
- 自然環境などの地域特性を生かした開発については、開発内容や必要性などを総合的に勘案し、自然環境と調和のとれた開発を誘導します。
- 新千歳空港に隣接している地域は、その利便性を活かし、空港支援機能や利便機能などの立地を適切に誘導し、空港の機能強化又は利便性の向上を図ります。

(1) 住居系

①基本的な考え方

- 苫小牧市は、人口減少と少子高齢化が進展する一方、世帯数は増加しており、ライフスタイルの多様化とともに住まい方の多様化が進んでいます。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、都市拠点及び生活拠点において都市機能の集積を図ることで、生活圏内に生活関連サービス機能が整った、利便性が高く、多様なライフスタイルを支える魅力ある住宅地の形成を目指します。
- 今後の住宅地需要には、市街化区域内の既存の土地を有効活用することを基本とし、今後は人口減少が見込まれることから、区域区分の見直しなどにより、コンパクトな市街地形成を目指します。

②基本方針

ア 良好な住環境の保全と形成（一般住宅地）

- 戸建て住宅や集合住宅が立地する住宅地では、住まい方の多様化に対応しながら、用途地域や地区計画による適切な規制・誘導を図り、地域の特性に応じたきめ細かいまちづくりを進め、良好な住環境の維持・保全を行います。
- 人口減少や高齢化が進む地域では、空き家・空き地などの発生によって、良好な住環境が損なわれないよう、これらの利活用の促進を図ります。
- 低炭素型社会の実現に向けて、建築物の高断熱・高气密化による省エネルギー化や、長持ちする住宅の建設やリフォームによる住宅の長寿命化と有効活用、太陽熱などの自然エネルギーの利活用などを促進し、環境負荷を低減する低炭素まちづくりを推進します。
- 行政・住民の協働のまちづくりにより、適正な街路樹の育成や住宅地の緑化、公園や水辺空間の整備及び維持管理を進め、良好な住環境・街並みの形成を図ります。

イ 快適で利便性の高い住環境の形成（都市拠点・生活拠点）

- 都市拠点と生活拠点では、商業、医療・福祉、交流などの多くの都市機能の集積を図り、生活利便性と安全性を高めながら、高齢者・障がい者が住みよい住宅（コレクティブハウスやサービス付き高齢者向け住宅など）や若者向けの住宅など、多様な需要層に対応した住まいの供給を促進し、歩きやすい歩行空間や魅力的なオープンスペースなどが整った、快適で利便性の高い住環境の形成を目指します。

ウ 地域の特性に応じた住環境の整備

- 地域の特性に応じた良好な住環境の形成に向けて、地区計画などの土地利用計画制度を活用します。
- 産業空間の展開に応じ必要となる住宅地については、住宅需要や土地利用の動向などを勘案し、用途地域の指定や土地区画整理事業、開発行為などにより適切に誘導します。

(2) 商業・業務系

①基本的な考え方

- JR 苫小牧駅から国道 36 号沿道に至るエリアは、東胆振地域の中心的な都市としてまちの顔となる都市拠点の形成に向けて、高次都市機能¹の集積を図ります。
- 東西に細長く形成されている市街地において、身近な生活利便機能が集積した生活拠点の形成に向けて、日常の生活圏を支える商業・サービス機能の充実・強化を図ります。
- 国道 36 号や道道苫小牧環状線など、市の生活や生産とともに広域的な連携を支える都市軸を形成するため、これら都市軸沿道に商業やサービス機能の集積を図ります。

②基本方針

ア 将来都市構造に向けた商業・業務地の形成

- 将来都市構造の実現のため、拠点（都市拠点、生活拠点）や都市軸（都市骨格軸、生活軸、産業軸）の形成に向けて、地域の特性に応じた適切な用途地域や特別用途地区の指定など、土地利用の規制や誘導などにより適正配置を図ります。大規模集客施設は、これらの拠点や都市軸への立地を基本とします。

イ 都市拠点における商業・業務地の適正配置

- 都市拠点は東胆振地域の中心都市である苫小牧市の“まちの顔”となるエリアであり、商業・業務、医療・福祉、文化・交流、宿泊、教育などの都市機能の集積と人を中心としたパブリックスペース²の創出を図り、まちの賑わいや交流とともに、まちの雇用を生み出す、市の中心的な商業・業務地の形成を図ります。
- 魅力ある個店の創出や集積を図るとともに、必要に応じて地区の核となるよう高度利用と都市機能の更新を図り、地区の特性を踏まえた中心商業地の形成を図ります。
- 官民連携によるエリアマネジメント³を推進し、都市拠点の魅力向上と活性化、シビックプライド⁴の醸成を図り、エリア全体の価値向上を目指します。

ウ 生活拠点における商業・業務地の適正配置

- 生活拠点に位置づけている、明德町、日新町、三光町、沼ノ端駅周辺において、地域の利便性とコミュニティの形成を支える、医療・福祉、商業、交流などの商業・サービス機能の充実・強化を図ります。

¹ 高次都市機能 : 行政機能、商業機能、医療機能、教育機能、文化機能など、周辺市町村を広域圏からの利用も対象とした、質の高いサービスを提供する機能のこと。

² パブリックスペース : 不特定多数の人が利用できる公共性の高い空間。

³ エリアマネジメント : 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みのこと。

⁴ シビックプライド : 市民が都市に対してもつ誇りや自負、愛着のこと。

エ 沿道型の商業・業務地の適正配置

- 苫小牧市は東西に細長く市街地が形成されており、自動車による移動が中心となっているため、都市骨格軸や生活軸に位置付けている主要道路沿道においては、背後住宅地の住環境に配慮しながら、沿道サービス施設などの立地を進めます。

■都市骨格軸

- ・ 苫小牧の生活・産業をはじめ、広域的な連携を支える骨格軸として、市内外の自動車利用者が利用するサービス施設や業務施設などの立地を促進します。
- ・ 沿道の地域特性や周辺の住宅地に配慮しながら、必要に応じて特別用途地区を指定するなど、適正な規模の施設を誘導します。

■生活軸

- ・ 適切な用途地域や特別用途地区の指定により、住宅や日常生活に必要な商業などの身近な生活利便機能の集積を図るとともに、騒音防止など、周辺住宅地に配慮した施設立地の誘導や、歩行者空間に配慮した街並みの形成、背後の住宅地と幹線道路間の緩衝となる適正な緑化を図ります。

(3) 工業系

①基本的な考え方

- 苫小牧市は苫小牧港、新千歳空港、高速道路、鉄道などの優れた広域交通網が形成されていることにより、人流・物流の結節点にある工業都市として発展してきました。こうした苫小牧市の優位性を生かし、更なる産業立地を誘発する都市基盤の整備が必要です。
- 持続可能な雇用の確保に向けて、広域交通結節機能を生かし、既存の工業集積の育成とともに、環境・エネルギー産業、IT産業、食品関連産業などの新たな産業集積の促進や、緑を生かした潤いのある景観の育成を図ります。

②基本方針

ア 流通業務地の形成

- 主要幹線道路沿いの工業団地を中心とした工業地では、未利用地を活用しながら流通業務に係わる施設の立地誘導を図るとともに、建物用途を制限し、円滑な企業活動の増進に向けた土地利用の適正化を図ります。
- ウトナイ湖など周辺の自然環境に与える影響のない施設の立地を誘導します。

イ 産業集積を図る工業専用地の形成

- 港湾と一体になった工業専用地では、港湾利用の増進、安定的な雇用の確保や国際競争力の強化に向けた産業集積を図るため、港湾機能に特化した土地利用や施設の配置を図ります。

ウ 景観・環境に配慮した工業地の形成

- 西港から苫東地域に至る産業軸は、背後地の工業地・工業専用地と併せて産業集積を進めるとともに、道路の緑化や立地施設における緑地や環境施設の設定など、沿道景観や環境に配慮した工業地の形成を図ります。

エ 海と親しめる工業地の形成

- 港町として「海の駅ぷらっとみなと市場」やフェリーターミナルなどの施設を中心に、漁港区とその周辺の地区の機能強化と魅力化、港湾の緑化等により、市民は元より来訪者が海に親しむことができ、賑わいや交流を生む工業地の形成を図ります。
- 勇払マリーナは、地域の特性を生かしたサービスや施設の充実を図り、多様な交流を生むマリンレジャーの拠点形成を目指します。

オ 苫東地域における長期的視点からの開発と自然に配慮した土地利用の推進

- 苫東地域は、地域の特性に配慮し、国際化、情報化、循環型社会に対応した多様な産業活動や研究活動が展開できる地域の形成と、豊かな自然の中で優れた生活・余暇環境を享受できる空間の創出に向けて、関連計画と整合を図りながら、長期的な視点に立った土地利用の展開を促進します。
- 苫東地域は良好な自然が残された樹林地や湖沼群を有しており、自然と共生する地域の形成に向けて、自然に配慮した土地利用を推進します。
- 洪水などの災害時における防災機能を高めるため、安平川下流域において、自然環境に配慮しながら、河道内調整地の整備を推進します。

(4) 市街化調整区域

①基本的な考え方

- 市街化区域の拡大は行わないことを基本とし、市街化調整区域においては、都市的な土地利用を抑制するとともに、良好な自然環境を保全します。
- 植苗・美沢地域や樽前地域など、既に集落が形成されている地域においては、周囲の自然環境や農地の保全に配慮した地域づくりを目指します。
- 地域の特性を生かした開発については、自然環境の保全と調和がとれた、秩序ある土地利用の誘導を図ります。

②基本方針

ア 豊かな自然環境の保全と調和のとれた開発の誘導

- 市街化調整区域内の農地や、良好な自然環境を形成する湖沼、河川、海浜、山林などについては、関連法・条例などを踏まえながら、自然環境の保全に努め、都市的な土地利用については抑制を図ります。
- 豊かな自然環境などの地域の特性を生かした開発は、苫小牧市全体及び地域における必要性、開発内容、規模などを総合的に勘案し、地区計画制度の活用や開発許可制度の適切な運用を行い、自然環境と調和のとれた開発を誘導します

イ 既存集落の良好な住環境の形成

- 樽前地域や植苗・美沢地域など、市街化調整区域に位置する既存集落においては、地区計画など適切な土地利用の規制により、周辺環境と調和した生活環境の整備を進め、地域との協働により良好な住環境の維持・形成を図ります。
- 農業などの地域産業とコミュニティの活性化、交流人口の拡大に向けて、文化・芸術活動の拠点づくりやグリーンツーリズムの展開、景勝地の散策ネットワークづくりなど、自然環境や農業、景観などの地域資源を活用した地域づくりを進めます。

ウ 豊かで貴重な自然環境を生かした交流の創出

- ウトナイ湖周辺や北大研究林周辺、錦大沼公園、弁天沼・勇払原野周辺などは、自然環境の保全と調和した利活用を図り、市内外からの来訪者による多様な交流を創出します。

エ 空港の利便性を生かした調和のとれた土地の有効活用

- 新千歳空港周辺地域においては、空港に近接した立地特性を生かし、地区計画など適切な土地利用の規制や自然環境の調和を図りながら、空港支援機能や空港利便機能などの立地を適切に誘導します。

2 交通ネットワークの方針

【現状・課題】

- 苫小牧市は、苫小牧港と新千歳空港、また高速道路や鉄道など、陸・海・空の交通が結節した拠点地域となっており、道内や国内のみならず世界とつながる玄関口となっています。
- 苫小牧市の市街地は奥行きが狭く東西に長い地形と、かつての職住分離政策によって西側に住居系、東側に工業系の土地利用としたことから、広域交通と市内交通が輻輳化しており、東西交通の混雑解消に向けた広域道路ネットワークを構築・整備することが必要です。
- 今後、苫小牧市においても人口減少・少子高齢化が進行すると見込まれ、人口特性や社会情勢などの変化に対応した公共交通の充実と利用促進を図ることが必要です。
- 交通結節点の機能強化とともに、安心して歩くことができる歩行空間や自転車走行空間のネットワークを形成し、歩いて暮らせるまちづくりの推進が必要です。
- 苫小牧市は樽前山の火山噴火や大規模な地震による津波などの災害の危険性が懸念されるため、円滑な緊急避難や救助・救援活動、緊急物資の輸送などが可能となるよう、リダンダンシー⁵機能を確保した災害に強い道路ネットワークが必要です。

【方針の体系】

(1) 自動車道路	①基本的な考え方	
	②基本方針	ア 広域交通ネットワーク（自動車専用道路）の整備促進 イ 都市骨格軸と産業軸を主とした主要幹線道路の整備・機能強化 ウ 生活軸を主とした市内幹線道路の安全性や利便性、快適性の向上 エ 南北連絡軸の形成 オ 補助幹線道路の整備 カ 災害に対応した道路の整備
(2) 自転車道路・歩行者道路	①基本的な考え方	
	②基本方針	ア 自転車ネットワークの形成 イ 歩行者に配慮した道路の整備 ウ 歩行空間のユニバーサルデザイン化の促進 エ 水と緑の歩行者動線軸の形成
(3) 公共交通	①基本的な考え方	
	②基本方針	ア 都市拠点の中核となる広域交通結節点の形成 イ バス交通の充実による基幹的交通網の形成 ウ デマンド型交通による移動手段の確保 エ 公共交通の利用促進策の実施
(4) 空港	①基本的な考え方	
	②基本方針	ア 空港機能の強化 イ 空港に向かうアクセス強化 ウ 空港周辺の土地の有効活用
(5) 港湾	①基本的な考え方	
	②基本方針	ア 西港区・東港区が一体となった港湾機能の強化 イ 交流の拠点による「みなとまちづくり」 ウ 安全・安心で信頼性の高い港湾空間の形成

⁵ リダンダンシー：「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

(1) 自動車道路

①基本的な考え方

- 人流・物流の結節点にある道内屈指の工業都市として、今後とも持続的な雇用による活力に満ちた都市の形成に向け、環境・エネルギー産業やIT産業、食品関連産業などの新たな産業の立地・誘導を促進する広域交通ネットワークや、市民の安全で快適な移動を確保する幹線道路網の整備・機能強化を図ります。

②基本方針

ア 広域交通ネットワーク（自動車専用道路）の整備促進

- 市街地内から通過交通を分離し、広域的な交通を円滑に処理するため、苫小牧中央インターチェンジ（仮称）の整備を推進します。
- 東部地域や苫東地域の交通利便性の向上と、東胆振地域と日高地域における広域医療などの生活や交流、物流の利便性の向上に向けて、日高自動車道や苫小牧厚真通の機能強化を図ります。
- 都市内交通の円滑化、救急搬送の迅速化、物流利便性の向上に向けて、美沢錦岡通などのバイパス機能を有する主要幹線道路の整備を進めます。

イ 都市骨格軸と産業軸を主とした主要幹線道路の整備・機能強化

- 都市骨格軸及び産業軸は、苫小牧市の生活や産業集積、広域連携を支えるため、道路の利便性や安全性の向上を図るとともに、国道36号や国道276号においては通過交通などの広域的な交通流動に対応した主要幹線道路として機能向上を図ります。
- 苫小牧東西両港の連携強化や苫東地域への企業誘致を進めるため、産業軸を補完する臨海東通や苫小牧厚真通の整備を促進し、物流基盤の強化を図ります。
- 観光や産業の活性化に向けて、美沢新千歳空港通や（仮称）植苗新千歳空港通など、新千歳空港へのアクセスを強化します。

ウ 生活軸を主とした市内幹線道路の安全性や利便性、快適性の向上

- 各生活拠点を結ぶ生活軸の沿道に、日常生活に必要な生活利便機能の集積を図るとともに、東西の生活交通と広域交通の分化の促進による混雑の改善、適正なみどりによる快適な歩行者空間の形成により、生活軸を構成する幹線道路の安全性や利便性、快適性の向上を図ります。

エ 南北連絡軸の形成

- 各拠点や各都市軸を結ぶ南北連絡軸においては、都市拠点及び生活拠点に集積する都市機能を楽しむよう、道路の機能強化により、東西動線の混雑の緩和による移動の円滑化や道路の安全性の向上を図ります。
- 明野西一条通から苫小牧港通の区間において、東西動線の混雑の緩和や移動の円滑化に対応するため、南北の交通ネットワークを強化します。
- 道路の機能強化や新規整備に当たっては、快適な歩行空間の確保や緑化を図り、景観に配慮した道路整備を進めます。
- 災害緊急時には、避難道路として避難や緊急輸送できるよう改善・整備を進めます。

オ 補助幹線道路の整備

- 日常生活の利便性、安全性の向上を図るため、市街地内の補助幹線道路の整備、バリアフリー化などの改善・整備を進めます。

カ 災害に対応した道路の整備

- 樽前山の火山噴火や地震時における津波などの災害緊急時には、円滑に緊急避難、救助・救援活動、緊急物資輸送などに対応できるよう、苫小牧白老通、美沢錦岡通、(仮称)苫小牧登別通などの広域的な避難や緊急輸送を支える道路をはじめ、臨海東通などの港から高台までアクセスする道路、南北連絡軸に位置づけられた道路の整備強化を図ります。

キ 将来都市像に沿った長期的な交通体系の見直し

- 人口や土地利用、都市交通ニーズなど、社会経済状況の変化に応じ、都市の将来像に向けて、各交通手段が適切に役割分担した交通体系となるよう、長期末着手の都市計画道路の見直しを含め、土地利用と一体となった総合的な観点から見直しを行います。

(2) 自転車道路・歩行者道路

①基本的な考え方

- 子どもや高齢者、障がい者など自ら自動車を運転することが難しい市民も、四季を通じて自転車や車椅子、徒歩で安心して市街地内を移動できるよう自転車ネットワークの形成とバリアフリー化された歩行空間づくりを行います。

②基本方針

ア 自転車ネットワークの形成

- 平坦で東西に広がった地形を生かし、各地域から中心部へ向かう経路や市街地の南北・東西方向の経路において、丘陵部や海岸、公園や河川空間、公共施設やレクリエーション施設などを結ぶ自転車走行空間のネットワーク化を目指します。

イ 歩行者に配慮した道路の整備

- 木もれびの道など、西部東地域や東部東地域の市街地内に計画的に整備された歩行者専用道路を生かして、それらとのネットワークを形成しながら、周辺住宅地の道路について歩道の設置や適正な配置による街路樹の育成など、歩行者に配慮した整備を図ります。
- 植栽や花植え、ごみ拾いなど、市民との協働で道路の維持管理を継続的に進め、市民に親しまれる道路空間の形成を図ります。

ウ 歩行空間のユニバーサルデザイン化の促進

- JR 苫小牧駅周辺においては、苫小牧駅をはじめ、病院や官公署、文化・運動施設などの生活関連施設相互を結ぶ主要な経路において、高齢者や障がい者などが、安心してスムーズに移動できる道路空間のバリアフリー化をはじめとするユニバーサルデザイン化を推進します。
- 生活拠点をはじめ、鉄道駅や商業施設、医療・福祉施設、公共施設など、日常生活で利用する生活利便施設相互を結ぶ歩行者動線において、冬季間の利用にも配慮し、高齢者や障がい者をはじめ誰もが安心して移動できる歩行空間の形成を図ります。

エ 水と緑の歩行者動線軸の形成

- 苫小牧市の市街地内には、樽前山麓から市街地をって海岸に流れる錦多峰川、小糸魚川、苫小牧川、幌内川、明野川などの中小河川が多数あり、これらの緑豊かな河川空間の保全、親水空間の形成・活用を図ります。
- 河川に平行して整備されている道路の歩行空間や河川管理用通路の活用などにより、水辺の緑と一体となった歩行者動線軸の形成を図ります。

(3) 公共交通

①基本的な考え方

- 苫小牧市においては自動車に依存する割合が高く、バスや鉄道など公共交通機関の利用が少なくなっており、今後人口減少が進行していくと公共交通の利用者数の減少が懸念されます。
- 高齢者や子どもなど、自ら自動車を運転することが難しい市民の移動手段を確保するため、公共交通の充実や再編又は利用促進を図り、持続可能な公共交通ネットワークを形成します。
- 自家用車による二酸化炭素排出量を抑える低炭素まちづくりを推進するため、公共交通の利用を促進することが必要です。

②基本方針

ア 都市拠点の中核となる広域交通結節点の形成

- 苫小牧駅周辺は広域交通結節点として、都市拠点の中核を担うエリアであるため、多様な交通手段への対応や、円滑な歩行者動線の確保、交流空間の確保を可能とする、適正規模の駅前広場の機能再編・強化を行うとともに、駅周辺の一体的な再整備を推進します。
- 誰もが利用しやすいようユニバーサルデザイン化を進め、交通結節点におけるバスやタクシーなどへの乗継利便性の向上を図ります。
- 市民をはじめ、観光客を含めた胆振・日高圏から、新千歳空港へ向かう交通利便性を高めるため、広域交通結節点である苫小牧駅から新千歳空港へのアクセス向上を図ります。

イ バス交通の充実による基幹的交通網の形成

- 都市骨格軸や生活軸におけるバス専用レーンの設置や幹線快速バス（BRT）など新たな交通システムの導入により、バスの定時性や輸送力を高め、市の基幹的交通網の形成を目指します。
- 高齢者や子どもなどの日常生活の移動手段を確保するとともに、東西交通の混雑解消に向けて、通勤・通学や買い物などにおける公共交通への利用転換を促進するため、利用者のニーズを踏まえた路線や便数などの改善・再編を促進します。
- 都市拠点における商業施設や公共公益施設を結ぶ循環バスや、生活拠点と背後の住宅地を結ぶ循環バスの導入により、各施設へのアクセス性を高め、都市拠点や生活拠点における回遊性や利便性の向上を図ります。

ウ デマンド型交通による移動手段の確保

- 樽前地域と植苗地域で運行しているデマンド交通については、高齢者などの誰もが気軽に利用できる地域に密着した公共交通システムとして、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通システムとして維持・改善を図ります。
- 利用者数の減少などによりバス路線の維持が困難になった地域については、デマンド交通などへの転換により利用者（市民）の足を守ります。

エ 公共交通の利用促進策の実施

- IC 乗車券の導入やバスロケーションシステムの導入などにより、利便性の向上を図るほか、わかりやすいバスマップや時刻表の作成、商店街と連携したサービスの提供など、モビリティ・マネジメントを推進します。
- 都市拠点や生活拠点における、公共公益施設や商業施設を活用したバス待合スペースや、休憩・交流機能などと一体となったバス待合所を整備し、利便性の向上を図ります。

(4) 空港

①基本的な考え方

- 新千歳空港は、国内及び国際航空ネットワーク上の拠点となる空港として、道内及び全国的にも大きな役割を果たすことが期待されています。
- 今後とも新千歳空港が国内及び国際航空ネットワークの拠点となるよう、国際的な機能の整備と充実を図ります。

②基本方針

ア 空港機能の強化

- 北海道の産業や観光、生活を支え、国内外の人やモノの活発な交流を支える国内及び国際航空ネットワークの中核となる空港を目指し、国内線・国際線における空港機能やターミナル機能の一層の強化を図ります。

イ 空港に向かうアクセス強化

- 長期的な視点から、苫小牧駅から新千歳空港へのアクセス向上、美沢新千歳空港通や（仮称）植苗新千歳空港通など、空港へのアクセス機能を強化する交通体系の形成を図ります。

ウ 空港周辺の土地の有効活用

- 新千歳空港周辺地域においては、空港に近接している地域特性を生かし、地区計画制度や開発許可制度を適切に運用し、自然環境との調和に配慮しながら、空港支援機能や空港利便機能などの立地を適切に誘導し、空港の機能強化や利便性の向上を図ります。

(5) 港湾

①基本的な考え方

- 苫小牧港は西港区が昭和 38 年に、東港区が昭和 55 年に開港し、昭和 56 年には特定重要港湾（平成 23 年から「国際拠点港湾」）に指定され、国際貿易港及び国内流通港として、北海道はもとよりわが国の経済及び国民の生活に大きく寄与してきました。
- 広域的な物流需要に対応した流通港湾の形成を通じて「発展するアジア経済圏に北海道を組み込む“要となるみなと”」を目指し、今後とも臨海部や背後地の企業の生産活動の拡大による物流需要や多角的な開発、周辺市町及び道内各地への物資の搬入・搬出などに対応できる大規模港湾として、物流の円滑化に向けた拠点の形成や港湾機能の充実を図ります。
- 交通の要衝に位置する優位性を生かした交流拠点の形成を図り、親しみやすく、また利用しやすい港湾空間の形成を図ります。

②基本方針

ア 西港区・東港区が一体となった港湾機能の強化

- 増大するコンテナ輸送や貿易構造の変化及び船舶の大型化などに対応して、わが国の国際拠点港湾に相応しい外貿コンテナ貨物取扱機能の拡充・強化を図るとともに、国内流通の拠点港湾として、複合一貫輸送の進展や物流需要の増大に対応するため、内貿ユニット貨物取扱機能の拡充・強化を図ります。
- 港湾と背後地域との円滑な交通を確保するため、臨海部の交通機能の向上を図ります。
- アジア側における中心的な港湾となるよう、北極海航路に関する調査研究などの取組みを進めます。

イ 交流の拠点形成による「みなとまちづくり」

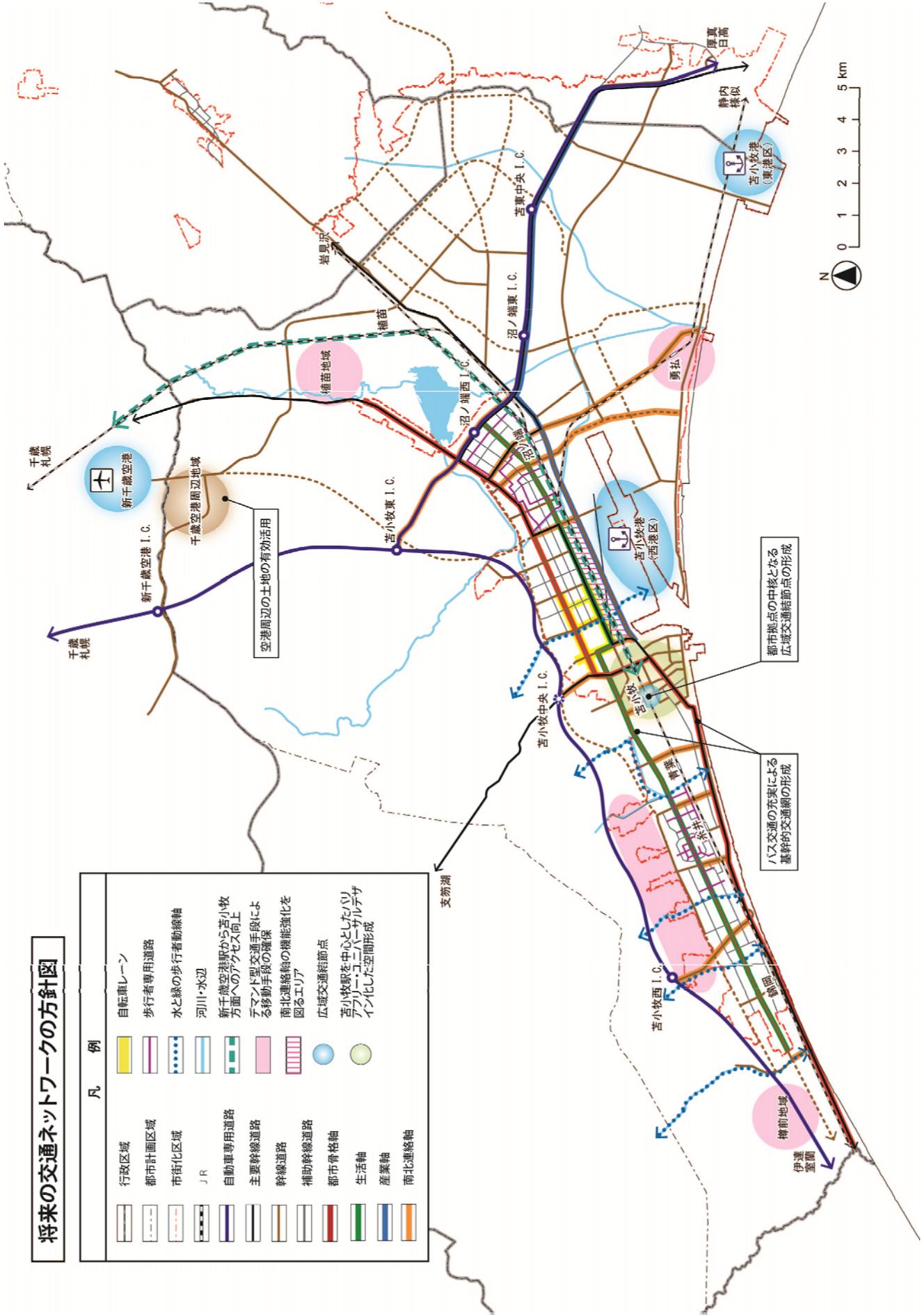
- 「海の駅ぶらっとみなと市場」や北心頭緑地（キラキラ公園）、海からの玄関口であるフェリーターミナルなどの既存資源を活用しながら、市内外からの来訪客によって賑わいや交流を生み、港や海辺を活用した交流拠点づくりを推進します。
- 中心市街地の活性化と連携したイベントの実施、循環バスの運行など、「まち」と「みなと」をつなぐ市街地内における回遊性向上を図ります。
- 勇払マリーナは「とまこまい海の駅」として、海や陸からの利用者呼び込む、魅力あるマリンレジャーの拠点形成を目指します。

ウ 安全・安心で信頼性の高い港湾空間の形成

- 大規模地震などの災害時において、緊急物資輸送機能や経済活動を維持する国際及び国内物流機能を確保するため、大規模地震対策を進めます。
- 安全で安心なポートサービス体制を確保するとともに、漁船などの安全かつ効率的な利用を図るため、小型船だまり機能の強化を図ります。

将来の交通ネットワークの方針図

凡 例	
	行政区域
	都市計画区域
	市街化区域
	JR
	自動車専用道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	都市骨格軸
	生活軸
	産業軸
	南北連絡軸
	自転車レーン
	歩行者専用道路
	水と緑の歩行者動線軸
	河川・水辺
	新千歳空港から苫小牧方面へのアクセス向上
	デマンド型交通手段による移動手段の確保
	南北連絡軸の機能強化を図るエリア
	広域交通結節点
	苫小牧駅を中心としたバリエーション・ユニバーサルデザイン化した空間形成



3 みどりと水辺空間の方針

【現状・課題】

- 苫小牧市は太平洋に面し、背後には樽前山に連なる広大な自然地域が広がり、市街化調整区域の樹林は、環境保全、レクリエーション、防災、景観にとって重要な緑です。ラムサール条約に指定されているウトナイ湖にそそぐ美々川のほか、勇払川や安平川などは持続性を図るべき水と緑であり、都市と自然の生態系ネットワークを形成するため、今後とも環境の保全、再生に資する整備の促進が必要です。
- 市内には錦多峰川、小糸魚川、苫小牧川、幌内川などの中小河川が流れており、帯状に連担する市街地と、市街地に近接する海と山地・丘陵地の自然を貫いている構造となっています。
- 市街化調整区域に位置する錦大沼公園や北大研究林は、豊かな自然レクリエーションや自然とのふれあい拠点として重要な公園緑地となっており、自然の保全と調和した利活用を維持・継続することが求められます。
- 市街地内の公園緑地の整備水準は十分な状況にあり、市民文化公園（出光カルチャーパーク）や緑ヶ丘公園、北ふ頭緑地（キラキラ公園）が整備され、市民のみならず市外からも公園が利用されており、交流や憩いの拠点となっています。従来の公園利用に留まらず、市民との協働によって積極的な空間づくりや管理などを行うなど、市民がより愛着や親しみをもつことができるようにする必要があります。
- 市街地内の緑は成熟期を迎え、街路樹や公園樹木の太木化や老木化が進んでいることから、適正な配置や樹種による安全で快適な緑化空間の提供を進める必要があります。
- 緑のまちづくりは、公園や街路樹、公共施設のみならず、工場や商業施設といった企業敷地、さらには個人の庭先にいたる緑まで、市民、企業、行政が連携した緑化に対する取り組みを進める必要があります。

【方針の体系】

(1)みどり	①基本的な考え方	
	②基本方針	ア 自然環境、生態系の保全と活用 イ 市街地のみどりの骨格軸の形成 ウ みどりの活用の推進
(2)水辺空間	①基本的な考え方	
	②基本方針	ア 自然環境に配慮した河川及び湿地の保全・整備 イ みどりの南北軸を構成する河川空間の形成 ウ 防災機能を高める河川・海岸の整備

(1) みどり

①基本的な考え方

- 恵まれた自然環境や生態系の保全に努めるとともに、市街地内の都市公園など身近なみどりの空間の確保と維持・更新を図り、みどりのネットワークづくりを推進します。
- 自然地域の保全と活用に当たっては、国・北海道などの関係機関との連携を深めるとともに、市民との協働を進め、みどりのまちづくりを推進します。

②基本方針

ア 自然環境、生態系の保全と活用

- 苫小牧市は、樽前山や北大研究林、ウトナイ湖をはじめ、広大な丘陵地や市街地外延部に広がる樹林地など、豊かな自然環境に恵まれており、現行の法制度や条例により保全されている自然地や緑については、今後とも適正に保全します。
- また、市民の保全意識の高揚や利用マナーの向上に資するPR、市民活動団体や関係各機関の協力・連携体制の整備などに取り組みます。

イ 市街地のみどりの骨格軸の形成

- 苫小牧市の帯状の市街地と、市街地を近接する海と山地・丘陵地の自然、市街地を貫く河川によるみどりの骨格軸を形成します。

■みどりの拠点（公園）

- 都市拠点及び生活拠点における公園は、パブリックスペースとしての公園の価値を高めるほか、高齢者や障がい者などが、安心して移動できるように、バリアフリー化をはじめとするユニバーサルデザイン化を推進します。
- 緑ヶ丘公園はスポーツ・交流拠点として、既存施設の活用を促進するとともに、関連施設の集積や機能強化を図ります。
- 周辺の土地利用状況や地域のニーズ、公園の配置状況、災害時への対応などを考慮し、効率的・効果的な公園機能の再編を図ります。
- 長期未着手公園等の見直しは、緑とオープンスペースの機能や代替手法、他の都市計画との整合性など、地域との合意形成を図りながら進めます。

■南北軸

- 山と海を結ぶ緑の南北軸として、道路空間や河川空間を活用し、自転車や歩行者がスムーズに行き来できるよう適正な緑によるネットワークの形成を図ります。

■東西軸

- 整備された道路空間や公共施設のみならず、沿道の住宅地や企業敷地など、市民、企業、行政が連携した緑化、緑道のネットワークの形成を図ります。

ウ 官民が連携した緑化の推進とみどりの活用の推進

- 市民や事業者による緑化の推進や、身近な公園や緑地を活用したまちづくり活動、官民連携によるパークマネジメントの取組み、子どもへの環境学習や学校教育におけるみどりの活用など、みどりのまちづくりを推進する連携体制の構築やまちづくり活動を行う機会や場所を提供します。

(2) 水辺空間

①基本的な考え方

- 河川流域の自然環境や生態系の保全に努めるとともに、治水上の安全を確保し、氾濫水害に対する整備や樽前山の火山砂防事業を進めます。
- 緑豊かな水辺空間を形成し、市街地に憩いと潤いの場を提供し、道路や住宅地の緑化、歩行者系のネットワークの整備とあわせて、みどりの南北軸の形成を進めます。

②基本方針

ア 自然環境に配慮した河川及び湿地の保全・整備

- 勇払川、美々川などの河川やウトナイ湖、錦大沼などの湿地については、自然環境や生態系に配慮した河川及び湿地の保全・整備を進め、良好な水辺空間の形成を図ります。
- 美々川については、ウトナイ湖周辺の環境の保全と再生を担う重要な河川として、北海道と連携をとりながら、美々川流域の環境保全と再生に向けた事業を促進します。
- ウトナイ湖周辺は、道の駅「ウトナイ湖」やウトナイ湖野生鳥獣保護センターが立地しており、交流人口の拡大に向けて、自然環境に配慮した観光拠点を形成します。

イ みどりの南北軸を構成する河川空間の形成

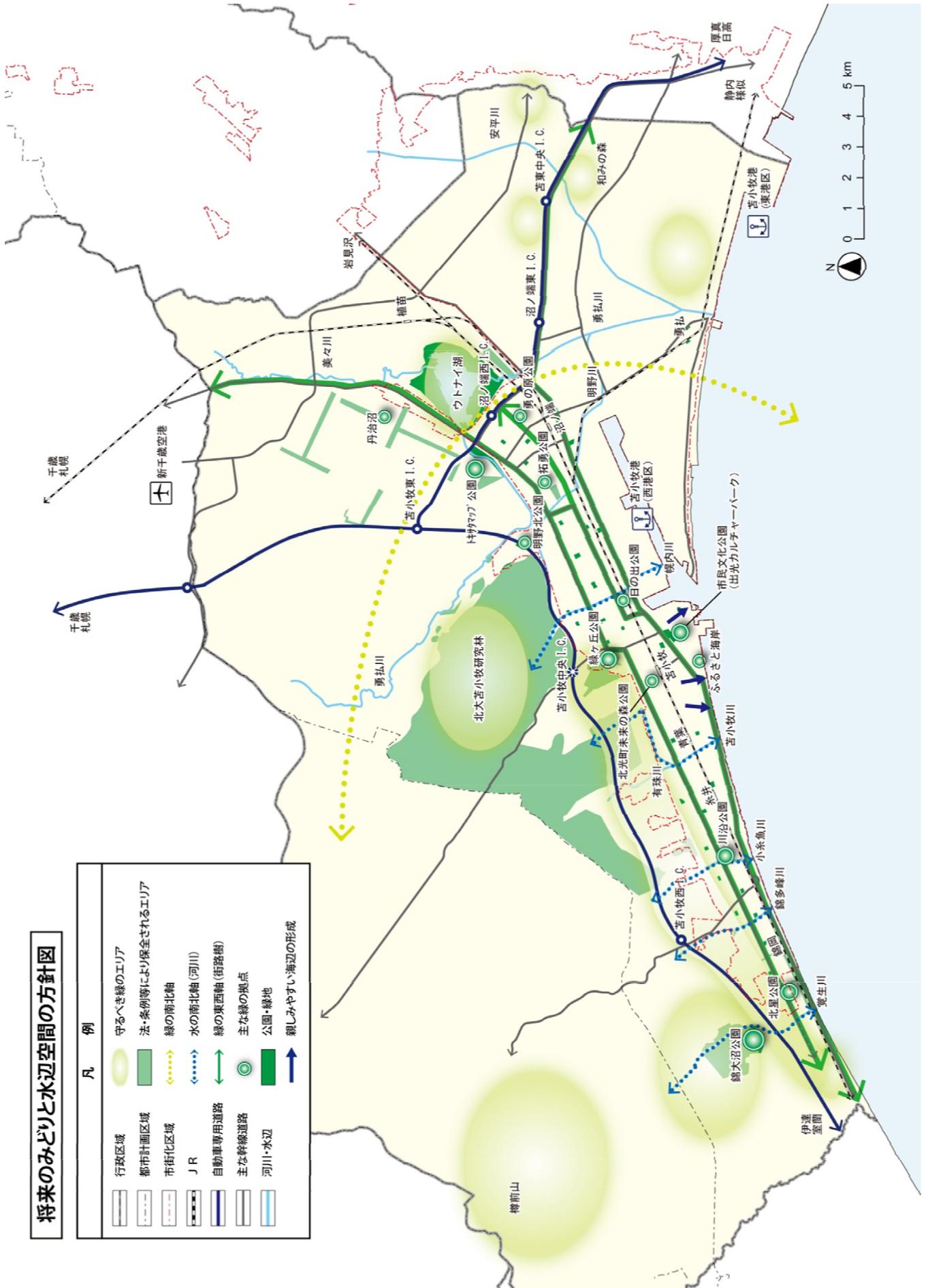
- 緑の南北軸を構成する錦多峰川、小糸魚川、苫小牧川、明野川などの河川については、河川敷の緑化や散策路の整備などにより、水と緑に親しめる空間の形成を図るとともに、まちと水辺が融合した空間形成を推進し、市民との協働による親水空間の維持管理や活用を促進し、地域の魅力向上を目指す「かわまちづくり」を推進します。
- その他の市街地を流れる主な河川（有珠川、勇払川）についても、治水上の安全を確保し、さらに豊かな生態系を有する水と緑の空間として、潤いある水辺空間を形成します。

ウ 防災機能を高める河川・海岸の整備

- 苫小牧市のシンボルである樽前山は活火山であることから、樽前山火山砂防事業や環境整備を進めます。
- 豪雨に対する安全性を高めるため、小糸魚川、小泉の沢川、明野川などにおける改修を進めます。また、安平川における洪水などの災害発生の防止又は軽減のため、弁天沼周辺の湿地環境の保全に配慮しながら、河道内調整地の整備を推進します。
- 海岸浸食が著しい胆振海岸においては、人工リーフ（岩礁）や緩傾斜護岸等の整備を進めるとともに、市民に親しまれる海辺となるような水辺空間の形成を図ります。

将来のみどりと水辺空間の方針図

凡 例	
	行政区域
	都市計画区域
	市街化区域
	J R
	自動車専用道路
	主な幹線道路
	河川・水辺
	守るべき緑のエリア
	法・条例等により保全されるエリア
	緑の南北軸
	水の南北軸(河川)
	緑の東西軸(街路樹)
	主な緑の拠点
	公園・緑地
	親しみやすい海辺の形成



4 都市防災の方針

【現状・課題】

- 苫小牧市は、平坦な市街地であるため、津波災害や洪水において、一部の市街地は浸水想定区域に含まれています。また、火山災害においても、火砕流や泥流・土石流が市街地の広い範囲に及ぼす危険性があると予測されています。
- そのため、ソフト・ハードの両面から災害に強い都市づくりに取り組み、災害対応力の強化と自助・共助による防災まちづくりの取り組みが求められています。

【方針の体系】

都市防災の方針	①基本的な考え方
	②基本方針
	ア 地震・津波災害対策
	イ 洪水・土砂災害対策
	ウ 火山災害対策
	エ 火災対策
	オ 防災力の向上

①基本的な考え方

- 苫小牧市は、地震・津波災害、洪水・土砂災害、火山災害などの災害が想定されます。市民の生命及び財産を災害から守るため、これらの災害に対する防災対策、災害時要配慮者の安全確保、防災情報ネットワークの機能整備・強化を進めるとともに防災拠点となる病院や公園などの機能強化を図ることによって災害に強い都市をつくり、市民の安全・安心な生活を守ります。

②基本方針

ア 地震・津波災害対策

- 市全体を災害に強い都市にするため、道路の拡幅、公園・広場などのオープンスペースの確保、住宅密集地域の基盤整備、建築物の耐震化・不燃化を進めます。また、建物が密集するなど、延焼の危険が予想される地域に防火地域及び準防火地域を指定し、市街地の防災機能の維持・向上を図ります。
- 上下水道、電気、電話施設などのライフライン施設、道路・橋梁、河川・海岸施設、港湾施設において、耐震化や老朽化施設の更新を推進するとともに、BCP や避難計画の作成など防災・減災対策を推進します。
- 公共施設を活用した避難所や福祉避難所の確保・整備のほか、民間施設と連携した津波一時避難施設を確保します。
- 南北連絡軸や（仮称）苫小牧登別通など、緊急時の避難や緊急輸送を支える道路ネットワークの強化を図ります。

イ 洪水・土砂災害対策

- 浸水などの水害被害を防止するために、安平川における河道内調整地の整備など、河川・水路などの改修・整備、公共下水道（雨水）及び都市下水道などの各事業、整備を推進し、総合的な治水対策を進めます。
- 市域には土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所）と土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が指定されていることから、土砂災害に対する避難計画を策定し、災害に強い都市づくりを進めます。

ウ 火山災害対策

- 樽前山の噴火によって発生する避難活動を円滑に進めるため、防災に関する計画を踏まえながら、避難広報、避難経路、避難手段、避難所、災害弱者に関する具体的対策や近隣市町などとの広域的な連携を図ります。
- 国、北海道などの関係機関及び大学などの研究機関と連携し、火山活動に対する警戒、監視を行うとともに、緊急時の避難や緊急輸送を支える道路、観測機器などの整備充実を図ります。
- 火山噴火に伴う泥流による被害の軽減に向けて、樽前山火山砂防事業を促進します。

エ 火災対策

- 市街地における火災の危険を防ぐため、建築物の耐震化や不燃化を促進し、災害に強いまちづくりを進めます。
- 商業地など、都市防災の観点から指定の必要がある区域においては、防火地域や準防火地域を適切に指定し、安全で安心な市街地を形成します。
- 断水時においても防火活動を実施できるよう公園などに防火水槽の整備を進めます。

オ 防災力の向上

- 地域の防災力の向上のために、防災機関・研究機関・専門家との連携を図り、情報の収集・連絡体制、及び通信機器の整備（防災無線の整備）を進めます。
- 自主防災組織に対する研修会の開催や出前講座などを通じて、市民一人ひとりの防災意識の向上などを図ります。
- 地域に応じて避難体制や被災時の応援態勢、ボランティアの活用体制などの確立、救援・救護対策の実施体制の確立など、実践的な緊急時対策を強化します。

5 その他の都市施設の方針

(1) 上水道

①基本的な考え方

- 苫小牧市の水道は、主に市内西部地域に水を供給する錦多峰浄水場と、東部地域に水を供給する高丘浄水場の2つの浄水場により配水を行っています。
- 飲料水をはじめとする生活用水の安定的な供給は、市民の生活を支える基本的な条件と言えます。将来の水需要を勘案しながら、計画的で効率的な水道施設の更新を進めるとともに、水源地域の環境保全に努め、良質な水の安定供給に努めます。

②基本方針

- 良質な水を継続的に提供するため、経営基盤の安定化を図り、持続可能な水道事業の実現に努めます。
- 樽前山麓の自然環境に育まれた良質な水道水源の保全に努めるとともに、安全で安心な水道水を供給するため、徹底した管理体制の確立を目指します。
- 様々な災害に対し、被害を最小限にとどめる対策を進めるとともに、市民生活に影響を与えないよう緊急時の応急給水体制などを強化します。

(2) 下水道

①基本的な考え方

- 苫小牧市の下水道は市街地のほぼ全域に普及し、西町下水処理センター・高砂下水処理センター・勇払下水処理センターの3つの下水処理センターで、汚水の処理を行っています。
- 将来にわたり快適な生活環境を確保するため、公共水域の水質保全や雨水対策、老朽施設の計画的な更新、下水道資源の有効利用を進め、持続可能な下水道の確保に努めます。

②基本方針

- 計画的かつ効率的な下水道施設を整備することにより、下水道未接続の解消を進め、良好な環境の保全と衛生的な生活の実現に努めます。
- 下水道施設の計画的な点検調査を行い、効率的に老朽化対策や耐震化対策を進め、安全で持続的な処理機能の確保に努めます。
- 汚泥の更なる減量化や、下水道資源の新たな有効利用の検討を進め、安定かつ効率的な污泥処理システムの構築を目指します。

(3) 廃棄物処理施設

①基本的な考え方

- ごみの減量とリサイクルの推進により、環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進を図るとともに市民との情報共有と環境教育の推進を行うことで「053（ゼロごみ）のまち とまこまい」の実現を目指していきます。

②基本方針

- 廃棄物の適正かつ効果的な処理を進め、循環型社会の構築を目指して廃棄物の減量化と再資源化を推進するため、廃棄物処理機能の効率的・効果的な再編を図ります。
- 廃棄物の減量とリサイクルの推進に関わる情報発信基地として、リサイクルプラザ苫小牧の充実を図り、市民の利用促進と意識啓発を継続的に実施します。

(4) 地域冷暖房施設

①基本的な考え方

- 苫小牧市には熱供給施設により、周辺の公共施設や集合住宅、業務施設などに地中導管を通して温水による熱供給が行われ、暖房・給湯に利用されています。
- 今後とも安全で快適な地域熱供給に向けて、供給施設の適切な維持管理を行うとともに、地球温暖化対策や省エネルギーの推進、産業の活性化に向けて、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した環境負荷を低減する低炭素まちづくりを推進します。

②基本方針

- 安定的に地域熱供給を受け快適で安全な住環境を確保するため、熱利用施設の設備修繕等を計画的に行い、適切な維持管理に努めます。
- 既存の熱供給システムを活用しながら、再生可能エネルギーや工場排熱などの未利用エネルギー、水素エネルギーの活用、コージェネレーションシステムの導入など、エネルギーの有効利用を図り、熱と電力を効率的に供給し、災害時においても安定したエネルギーの供給を可能とする自立分散型エネルギーネットワークの拡大と普及を図ります。

(5) 市場

①基本的な考え方

- 卸売市場は、長期的視点で市場全体の経営を展望し、生産者および消費者から求められる安全かつ安定的な生鮮食料品等の流通を促進するため、施設規模・機能の適正化を図ります。

②基本方針

- 卸売市場は、施設の老朽化や今後の経営の展望を踏まえ、安全・安心で効率的な流通システムへの転換が図られるよう、市場全体の再編を図ります。
- 施設管理に当たっては、経営改善に向けて、指定管理者制度の導入など、官民が連携した管理運営体制を構築します。

(6) 火葬場

①基本的な考え方

- 高丘霊葬場は、公衆衛生と公共の福祉の観点から、老朽化対策や機能再編などを進め、市民の生活環境の維持向上を図ります。

②基本方針

- 高丘霊葬場は、適切な老朽化対策を進めるとともに、多様化したライフスタイルに対応した機能付加・再編など、施設の維持・更新を図ります。

(7) 公営住宅

①基本的な考え方

- 市営住宅、道営住宅、雇用促進住宅などの公共賃貸住宅の有効活用に向けて、住宅の需要・老朽化状況、人口・世帯数の動向や将来推計を踏まえ、戸数減を含む適正な管理戸数の確保と、多様な世代が快適に暮らせる住宅の供給を目指します。
- 公営住宅の建替えの際は、関連計画を踏まえながら都市拠点や生活拠点への移転建替えを目指します。

②基本方針

- 公営住宅の既存ストックを有効に活用するため、適切な点検・修繕、データ管理などを行い、現状や将来的な需要見通しを踏まえ、各団地のあり方を考慮した上で、老朽化した団地の建替えや修繕を計画的に推進します。
- 長期に渡って入居者が安心・安全な環境で暮らせる住環境を維持するため、定期的・計画的な点検の実施と、点検結果に基づいた予防保全的な修繕や必要な改善を推進し、既存ストックの長寿命化を図ります。
- 高齢化や世帯規模の縮小などのライフスタイルの多様化に対応し、誰もが安心して快適に暮らすことができる住宅整備を推進します。
- 将来都市構造の実現や地域コミュニティ形成の核となるよう、公営住宅の建替えの際は、都市拠点や生活拠点への移転建替えを目指します。

(8) 病院

①基本的な考え方

- 苫小牧市立病院は、広域的な医療拠点（二次医療機関）であるとともに、災害時における拠点病院であることから、継続的な医療を提供する重要な施設です。
- 将来を見据え、安定的に高度で専門的な医療を提供するため、病院機能の維持・充実を図ります。

②基本方針

- さらなる高度な医療を提供するため、病院機能の充実・強化に向けた施設の拡充を進めます。
- 災害時においても継続的な病院機能を確保するため、日常的な施設の修繕や計画的な改修を行うなど、適切な施設の維持管理を行います。

